



申 5 号
10月24日付

新潟駅手歯止め作業における 適正な労働時間を求める申し入れ

新潟統括センター新潟乗務室B 1 2 3 6 行路の 1 6 9 M新潟駅到着後の留置作業は、到着時刻から接続列車の発車までの時間僅少のため作業着手まで待つ必要がありますが、その時間が付与されていません。新潟駅における手歯止め作業はホーム下まで高さがあるために、車両から直接降車せずにホーム末端から降りるように作業指示がされています。社員が安心して作業を行えるように適正な労働時間を求め申 5 号を提出しました。



■ 申 5 号 申し入れ項目 ■

1. 新潟統括センター新潟乗務室B 1 2 3 6 行路の 1 6 9 M新潟駅留置手配において、隣接列車の発車待ち時間 5 分を付加時間として付与すること。

**安心して働ける労働環境と必要な
労働時間付与を実現しよう！**